

令和2年5月27日

◎浜田委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(12時59分開会)

◎浜田委員長 ご報告いたします。

昨日の委員会において、医療政策課の質疑の中で依頼をしていました資料の提出がありましたので、各委員の皆様にお配りしております。

#### 《委員長報告取りまとめ》

◎浜田委員長 本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、報第1号議案、報第3号議案、報第4号議案、以上4件については、全会一致をもって、いずれも可決又は承認すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、健康政策部についてであります。

報第3号「令和2年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告」のうち、「新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金」について、執行部から、新型コロナウイルス感染症患者の入院病床や重症患者に対応するための医療従事者の確保など、医療提供体制の構築支援のための経費を補助するものであり、これまで74例の入院対応を行う中、各医療機関に緊急に病床を確保していただき、早期に支援スキームを示す必要があったことから専決処分を行ったとの説明がありました。

委員から、病床の確保支援について、どのくらいの期間を補助対象と考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、4月1日以降、10月末までを想定して予算計上していたが、その後、国が示す単価が変更となったことから、今後、改めて見積もりをした上で、必要に応じて対応を検討するとの答弁がありました。

別の委員から、今後も必要な病床数を確保していくために、どのように取り組んでいくのかとの質疑がありました。

執行部からは、既に病床を確保いただいている医療機関においてさらに対応が可能かも含め、他の医療機関とも個別に相談を行いながら進めていくとの答弁がありました。

次に、「医事指導費」について、執行部から、感染リスクの高い感染症指定医療機関や入院協力医療機関等の医療従事者を感染から守るため、サージカルマスクや高性能マスク、医療用ガウンなどを購入するための経費であるとの説明がありました。

委員から、医療現場への物資の供給は、現在どのような状況なのかとの質疑がありました。

執行部からは、高性能マスクや医療用ガウンについて流通量は少なく、また、こうした防護具は規格や品質を確認した上で購入するため、少し時間を要している。サージカルマスクは国からの供給もあり、各医療機関に一定量を供給できているとの答弁がありました。

別の委員から、現在確保しにくい高性能マスクなど、今後の確保の見通しはどうかとの質疑がありました。

執行部からは、医療用の高性能マスクなど、規格や品質の担保が課題であるが、医薬品等の卸業者などから流通に関する情報も収集しながら確保に努めていくとの答弁がありました。

次に、地域福祉部についてであります。

報第3号議案「令和2年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告」のうち、「生活福祉資金貸付事業費補助金」について、執行部から、新型コロナウイルス感染症を原因とする休業等に伴う収入の減少により、生活が困窮している方々に対して生活費を貸し付けるもので、その原資を高知県社会福祉協議会に補助するものであるとの説明がありました。

委員から、通常的生活福祉資金と今回の新型コロナウイルスの対応とあわせて行っているが、原資について今後の見通しはどうかとの質疑がありました。

執行部からは、新型コロナウイルスの影響が長期に及んだ場合は、全国的にも予算枠が十分とは言えず、これまで国に対して原資の積み増しを要望してきたところである。現在、国において追加予算が検討されていると聞いており、今後、予算が成立した際には、県において積み増ししたいとの答弁がありました。

次に、「住居確保給付金」について、執行部から、休業などに伴う収入の減少により、住居を失うおそれが生じている方々に対して、一定期間の家賃相当額を支援するものであるとの説明がありました。

委員から、住居を喪失し、新たに入居しようとする場合には一定の経費が必要となるが、そのような状況に対応する形での給付は可能なのかとの質疑がありました。

執行部からは、支給期間は原則3カ月以内で、毎月の状況を見ながらの給付となるが、給付金の窓口である自立相談支援機関の社会福祉協議会において生活困窮のための支援ツールを持っており、緊急小口資金や総合支援資金などを含めて支援していく形になるとの答弁がありました。

次に、公営企業局についてであります。

報第4号議案「令和2年度高知県病院事業会計補正予算の専決処分報告」について、執行部から、感染症治療に必要となる人工呼吸器を整備する経費で、幡多けんみん病院、あき総合病院にそれぞれ2台購入し、県立病院における資機材の充実を図ることとしている。

また、感染症指定医療機関である幡多けんみん病院における新型コロナウイルス感染症の対応について、今後懸念される第2波の感染拡大に備え、これまでの受け入れ対応の状況を振り返るとともに、引き続き福祉保健所等関係機関と連携して医療提供体制を確保していくとの説明がありました。

委員から、新型コロナウイルスの影響で各医療機関の患者数が減少している状況も見受けられるが、県立病院についてはどのような状況なのか。また、減収補填についてどう考えるのかとの質疑がありました。

執行部からは、4月については収入面で減少傾向も見られるところであり、今後、支出面の状況や年間を通した収支の状況も見ながら、国の制度の活用も含め対応していくとの答弁がありました。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎**浜田委員長** 御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ なし

◎**浜田委員長** 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎**浜田委員長** 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(13時7分閉会)